

LPガス
人と地球にスマイルを

ちば「炎の仲間」

発行

公益社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
TEL 043-246-1725
FAX 043-243-6781
E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
http://www.chibalpg.or.jp
毎月10日は保安の日

公益社団法人として事業スタート！

～地域に愛されるエネルギー「LPガスって良いね」を目指します～

この度、千葉県より公益認定され、令和4年4月1日より「公益社団法人千葉県LPガス協会」として事業をスタートしました。自然災害時や現在のコロナ禍でもエネルギーの安定供給を継続するよう求められる会員の皆様は「公益事業者」であり、会員事業者の皆様と同じように、協会も公益事業を行う団体となりました。

また、これまで一般消費者からの相談で「ネットで検索すると一般社団法人〇〇協会と出てくるがおたくの協会も同じ団体か？」と聞かれることがありました。これまでは一般社団法人であり、一般消費者の方には同じような団体と思われていましたが、今後は県の認定を受けた団体であると説明ができます。

公益社団法人として、①これからの協会事業、②変化への挑戦、そして、③LPガスのイメージアップについて記載します。

1 これからの協会事業

これまで同様エネルギーの安定供給に資する事業を実施しますが、公益事業の概要は次のとおりです。

公益事業1

目的；エネルギーの安定供給を通じて、地域社会の健全な発展に寄与することです。

※実施内容は次のとおりです。

- 1 保安対策事業；県指定保安講習会、周知パンフ作成など
- 2 応急供給事業；中核充填所事業、災害協定など
- 3 相談指導事業；お客様相談所事業など
- 4 啓発事業；行政主催の防災訓練や協会主催のイベント時の啓発事業、見回り見守り事業
- 5 国家試験事業；高圧ガス保安協会千葉県試験事務所事業
- 6 講習検定事業；高圧ガス保安協会千葉県液化石油ガス教育事務所

公益事業2

目的；防災体制を図ることにより、地域社会の健全な発展に寄与することです。

※実施内容は次のとおりです。

- 1 防災支援事業；
災害時においてもLPガス等のエネルギーの安定供給を行うため、自治体等からの応急供給の要請により、避難所等への施設へ供給を行うことを前提に、避難所等に指定された施設へのLPガス供給設備等の支援を防災基金の規程に基づき実施します。

収益事業は、今後KHK講習会が段階的にオンライン化するに伴う事業収入が減少されることから、物品を協会ホームページ上から購入できるよう購入者の利便性を向上し、取扱商品を拡充による収入増を図ります。

また、協会では会員の皆様の業務サポートも充実させ、各種ツール等の販売を行います。

2 変化への挑戦

「温度上昇を産業革命時に比して1.5℃上昇に抑えるために、省エネ、燃転、料金透明化への挑戦」

国では2050年グリーン成長戦略を実施し、企業や団体、個人としてもカーボンニュートラルへの対応が求められています。協会でもこれまで実施して来た事業を踏まえ、これからの時代に向けて何ができるのかを考えます。2050年のカーボンニュートラルの状況は技術革新が必要な状況であり、まだまだ先行きは不透明です。しかし、何も取り組まないのではなく、今できることは何かを考え取り組むことが必要ですし、積極的に取り組む企業には国も積極的に支援して行く状況です。

※キーワードは、GXリーグ、ESG投資、地域脱炭素先行地域100、ちばSDGs登録制度、ゼロカーボンシティ宣言、ZEH、マイクログリッド、Jクレジット制度などがあります。

これらを踏まえ、これまでと同じ事業方針だけではなく、業態転換を含めた変革が必要であり、協会もその一步を歩み始めました。千葉県LPガスマップの改訂を進め、ネット環境を確立させ、ペーパーレス化や業務効率化を図って行きますので、会員の皆様にも積極的に取り組んでいただきます。お困りの方は協会事務局までお問い合わせください。

3 LPガスのイメージアップを図る

一般消費者からの相談では、価格の値上がりへの相談や訪問勧誘でのトラブルなどあります。特に一般消費者が訪問を拒否しているにもかかわらず、再訪問勧誘行為の相談があります。悪質な訪問勧誘は、LPガスのイメージを下げる行為になります。

地域に貢献し、必要とされ、愛されるLPガスを会員のみなさまと一致団結し、イメージアップを図っていきます。

「LPガスって良いね」を目指します。

以上、今後もエネルギーの安定供給を通じた事業として、保安に関する事故防止や災害対策、さらには取引適正化などの事業を実施し、会員の皆様と共にLPガス業界のイメージアップを図って行きますので、今後とも当協会運営にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

業界最新情報は協会HPから！

お知らせコーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室



本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和3年度液化石油ガス販売所等立入検査結果について

産業保安課では、令和3年11月から令和4年2月にかけて、81の液化石油ガス販売所等に対して立入検査を行いました。その結果33(41%)の販売所等に対して文書による改善を通知しました。

この他にも口頭による改善指示をしています。

改善を指導した主な内容は以下のとおりです。

特に多かったものには下線を引いており、例年指導している内容と重複しております。各販売店におかれましては、下記事項の再確認をお願いいたします。

(1) 販売業務関係

- ①委託先保安機関の変更に伴う液化石油ガス販売所等
変更届書の未提出
- ②自社の標準的な料金メニューの非公表
- ③貯蔵設備への所要の能力数量の消火設備の未設置

(2) 保安業務関係

- ①定期供給設備点検・定期消費設備調査の遅れ、未実施
- ②保安業務用機器の不足・故障

(3) 特定液化石油ガス設備工事事業関係

- ①変更、廃止、承継等に伴う届出の未提出
- ②工事記録・配管図面等の未保存
- ③自記圧力計の精度の未確認(校正圧力範囲の不適切)

(4) その他

販売及び保安業務における実施報告の未提出

各液化石油ガス販売事業者及び保安機関におかれましては、一般消費者等の保安の確保のため、法令遵守の徹底と確実な業務の実施に努められますよう、お願いいたします。

千葉県教育長に要望書を提出！！

当協会保安委員会は、去る3月23日(水)に千葉県教育庁教育長に対し、下記の内容の要望書を提出いたしました。

要望内容

1. 県立高等学校等施設において、県が所有するLPガス設備の老朽化の改善をアンケート調査による17校の設備について要望します。
2. 県立高等学校等施設において、アンケート調査による12校の設備改善要望として入札時にに関するものがあつたことから、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下「LP法」という。)と照らし合わせて入札時の仕様書の書きぶりを検討いただきますよう要望します。

上記要望は、当協会ではLPガスに起因した事故撲滅への保安対策を検討している中で、「LPガスの供給に関して、学校関連などの公共施設では入札が増えているが、古くなった供給設備を使用している施設がある」との意見が出されました。県立高等学校等の公共施設は、災害時の避難所に指定され、有事の際の重要拠点において、万が一LPガス設備の老朽化を原因とした事故の発生が想定される場合には、LPガス供給事業者としてその原因を追究し、事前に対策を行う義務があると考えられます。当協会では令和3年度に「県立高等学校等施設のLPガス供給及び消費設備における老朽化対策事業」を実施しました。

まず、県立高等学校等施設のうち、LPガスを利用している施設を把握し、当該施設へ供給している事業者の方に実態把握のためのアンケート調査を実施しました。

<アンケート集計結果※一部抜粋>

- ・県立高等学校等の数 160校；172校舎
- ・LPガス使用学校数 57校(うち、LPガス設備数；61)
- ・供給会員数 35件
- ・契約形態 入札；53校、随意契約；8校
- ・書面交付の有無 交付有り；55件、交付無し；6件
- ・供給設備(所有関係)
 - ガスメーター不明；2校、供給管不明；5校
 - 調整器不明；2校、高圧ホース不明；2校
- ・施設側所有設備のうち、老朽化している設備
 - ガスメーター；2校、供給管；15校
 - 調整器；22校、高圧ホース；22校
- ・施設側への改善要望の有無
 - 要望有り；29校
 - (うち、設備改善17校、その他所有関係など12校)

以上のアンケート結果を踏まえ、保安委員会で検討し、要望のあった29施設への改善要望を2つの要望内容に分けて纏め、アンケート結果と共に教育長へ要望してきました。

また、老朽化設備のある施設への支援案として、公益事業2の防災支援事業費から県へ支出(寄付)することを令和4年5月の理事会に上程する予定であることを説明しました。

なお、県へ要望するだけでなく、LPガス供給事業者の所有する設備に関しては、供給事業者の責任のもと適切な保安業務を徹底することを協会としては事業者へ周知していきます。

学生・生徒の皆様方が安心して施設を利用していただけよう、会員の皆様にもご理解ご協力をいただき、今後も保安対策にご協力をお願いいたします。

SDGs へ取組開始！

～今できることを考え行動しよう～

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題の解決に向けた世界共通の目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

千葉県は、県内企業等におけるSDGs推進の機運を醸成するとともに、具体的な取組を後押しするため、「ちばSDGsパートナー登録制度」を創設し、**環境・社会・経済**の3側面への具体的な取組を推進することと、各取組への具体的な目標が設定されている必要があります。

登録によるメリットは、2つあります。

- ① SDGsの達成に向けて積極的に取り組む企業・団体として、その取組を県のホームページ等で広く発信し紹介してもらえること。
- ② 登録企業等は、チーバくんを活用した千葉県SDGsシンボルマークを名刺や啓発時のチラシなどに使用することができること。

当協会では、1月の理事会にて、今の協会で取組める内容を審議し、この度、令和4年2月18日付けで登録されました。登録期間は3年間です。

公益事業として実施する協会主催のイベントや行政等主催の防災訓練などの啓発事業時に配布するツール等にシンボルマークと共にSDGsへの取組内容をPRし、業界のイメージアップを図っていきますので、できることから取組むことを検討してください。なお、協会の取組内容は、次のとおりです。



環境

① 緑化推進への支援

☞ 交換期限到来したガスメーター（廃棄ガスメーター）の回収収益金による緑化推進への寄付又は実際に植林する。

② 節電による省エネ促進及び廃棄物削減

☞ 協会事務所内の蛍光灯を省エネかつ長寿命のLED化する。また、会員各位にもLEDへの移行を推奨する。

③ ペーパーレス化への取り組み

☞ 協会からの各会員への双方向の伝達手段のペーパーレス化を促進させる。

社会

① 交通遺児への支援

☞ 交換期限到来したガスメーター（廃棄ガスメーター）の回収収益金による交通遺児への寄付。

② 育児支援（働き方改革）

☞ 安心して子育てできる環境整備として在宅ワークなどの体制整備を協会事務所として実施する。また会員各位にも推奨する。

③ 業界内の女性活躍推進

☞ ジェンダー平等の観点から保安点検や営業等に女性を積極的に登用し、女性活躍を推進させる。

④ 安心できる街づくりに貢献

☞ LPガスによる普段の業務から地域社会の見守りを行うことと、分散型エネルギーシステムによるレジリエンス強化によって地域へ貢献する。

経済

① 環境に配慮した製品（高効率ガス機器）の普及促進

☞ LPガスの効率的な活用による環境負荷を低減させるため、業界内で高効率ガス機器の普及促進を行う。また、他者との協働によるZEHの普及促進を行う。（環境問題）

怪しいメールには気を付けて！

昨今メールなどを使って、マルウェア「Emotet（エモテット）」の感染を狙う攻撃が日本国内で急増しています。

取引先等のメールを装って、感染源となるOfficeファイルを添付しているのが特徴です。感染すると、メールアドレスやパスワード、アドレス帳データ等が搾取され、搾取された情報を悪用してさらに感染を広げる可能性があります。

少しでも疑わしいと思われる場合は、メールの添付ファイルを絶対に開かないようにしてください。

※ 疑わしいメールに添付されたWord文書やExcelファイルを開いた際に、マクロやセキュリティに関する警告が表示された場合は、「マクロを有効にする」、「コンテンツの有効化」というボタンをクリックしないでください。

なお、マルウェア「Emotet（エモテット）」の詳細は、次もご確認ください

■ IPA独立行政法人情報処理推進機構のホームページ

・「Emotet（エモテット）」と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて

⇒ <https://www.ipa.go.jp/security/announce/20191202.html>

■ 千葉県総務部情報システム課のホームページ

・県職員を装った「なりすましメール」にご注意ください。

※県職員や県庁を名乗るメールの記載があっても、不審な点がないかご注意ください。不審に感じた場合は、本文のURLや添付ファイルを開いたりせず、県担当課の電話番号を確認の上、お問い合わせください。

⇒ <https://www.pref.chiba.lg.jp/jousei/press/2019/hushinmeil.html>

■ 【パターン1】 ↓ ※千葉県総務部情報システム課HPより引用

差出人：(職員名)(千葉県庁〇〇課)〇〇@pref.chiba.lg.jp<〇〇.jp>
宛先：〇〇.jp

件名：ご入金額の通知・ご請求書発行のお願い（数字の羅列）

添付ファイル：（ウイルス対策ソフトにより削除されていたため不明）

本文：

お世話になっております。

添付いたしますのでご確認ください。
内容に齟齬がございませんでしたら、
黒線太枠内をご記入いただき、社判を捺印の上
下記、住所まで郵送くださいませ。

どうぞよろしくお願いいたします。

〇〇株
E 〇〇@pref.chiba.lg.jp

皆さんが消費者の立場だったら、 「LPガス」を選びますか？ 松戸支部長 鈴木 誠

液石法の目的には、「一般消費者との取引を適正にし、公共の福祉を増進する事と」規定されています。一般消費者向けのガス料金は、何より公平でなければ成らないのです。

2016年に電力、2017年には都市ガスが自由化され、エネルギー競争が本格化してきました。LPガスも、電力や都市ガスと競争し、消費者に選ばれるエネルギーに成らなければなりません。

しかし現状はどうでしょう。

一般消費者向けのガス料金、戸建には500円/m³、新規開拓・訪問販売では250円/m³、賃貸アパートに於いては2,000円を超える基本料金に750円/m³。

価格を押し上げる要因は、心無いLPガス業者による、無償配管、設備提供、紹介料です。

切替行為における1例ですが、あるオーナーに対し、契約金と称して現金100万円を提供すると共に、ふろ給湯器、ルームエアコン、TVドアホン、洗面化粧台、共用部の照明、宅配BOX、インターネット環境、更には管理会社に対しての紹介料です。

その結果、ガス業者を変更する事が出来ない消費者に、高額な料金を当然の様に要求しています。賃貸で高額のLPガスを経験した若者は、将来のマイホームでLPガスを選ぶ事は無いでしょう。

実は、当社には不動産部があり、当協会のハス向かいにある、千葉県宅地建物取引業協会の本部理事を努めております。

多くの仲介、販売、建築等の業者と懇意にしておりますが、彼らはLPガスを集合住宅の投資回収を早める道具としか思っておりません。しかも設備の交換・修理全て無料でやってくれます。

ある時、懇談の中でこんな事を言われました。

「LP業者は言えば、何でもしてくれて有難いよね。」

「給湯器やエアコンをタダで付けて、そんなに儲かるの。」

挙句の果てには、「何でもタダで、紹介料までくれて、頭おかしいよね...。」と。

不動産業者が土地を仕入れる時のライフラインとは上下水道と都市ガスの事です。分譲住宅では都市ガスかオール電化を選択し、商品価値が下がるという理由で、LPガスは想定すらされておられません。

過剰提供に寄る切替の結果、業者やオーナーを儲けさせ、何も知らない消費者が犠牲になり、LPガス業者同士の憎しみ合いが続きます。このような負の連鎖は、何時か止めなければなりません。「敵の敵は味方」という言葉がありますが、我々が本当に対峙しなければならないのは、電力や都市ガスです。

あたり前のように、風呂を沸かし、料理を作り、暖を取る、それぞれの家庭のささやかな団らの役に立つ事、それこそが我々に与えられた使命なのです。

今こそ、力を合わせ、選ばれるLPガスを目指して、知恵を集める時ではないでしょうか。



《鈴木 誠 支部長》

製造事業所保安講習会を開催!!

保安委員会では、令和3年度保安講習会（製造事業所の部）を令和4年3月15日（火）午前10時30分からWEB形式を併用して実施しました。

講習会では、泉水自動車支部長のあいさつの後、千葉県防災危機管理部産業保安課保安対策室より石塚主査と、千葉市消防局予防部指導課より小幡消防士長、千葉市消防局予防部予防課より織田消防士長を講師にお招きし、県内19事業所25名の参加により下記の内容で実施しました。

講習内容

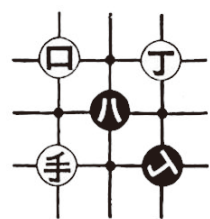
- (1) 千葉県内の高圧ガス事故発生状況について
- (2) 令和3年度保安検査実施状況について
- (3) 令和4年度保安検査指導方針について
- (4) その他

講習では、千葉県防災危機管理部産業保安課より、令和3年度の指摘事項、令和4年度の指導方針として貯槽開放検査時の注意事項、さらにKHK認定検査事業者による検査の注意点等についてご説明をいただきました。

また、千葉市消防局では、千葉市内における高圧ガス保安法に係る事務や検査等を平成30年より実施しており、県産業保安課同様に、事故事例や保安検査時の指導内容、さらに立入検査時の事例紹介をご説明いただきました。

特に、産業保安課よりその他の内容として、「LPガス事業者による高圧ガス容器の不適切な取り扱い」についてご説明があり、LPガススタンドは充填期限が切れた容器であることを確認しないまま、LPガスの充填を数回配送業者に発注し、配送業者は充填期限を確認せずに数回充填していた事例説明がありました。

高圧ガス製造事業所の皆様には、関係法令及び期限管理の徹底、さらに充填作業及び受入れ作業に関する保安教育を行っていただきますようお願いいたします。



新型コロナウイルスが確認されて2年。収束への道筋は、新たな変異ウイルスの広がりによって、ますます見えにくくなっています。

外出自粛やテレワークの増加は、まだま

だ増加傾向が続くことでしょう。

外出自粛やテレワークの増加によって、おうち時間が増えて、自宅で調理する機会が増えたことで、コンロ火災が増加しているそうです。コンロなどの調理器具の取扱いに注意を払うことをお知らせすることは、我々販売店の役割かもしれませんね。

また、安全、快適な機能を搭載したSiセンサー付きコンロをお勧めすることも、地域のお客様をお守りする一つの案ではないでしょうか？

記 染谷 安則

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！